

世界遺産登録10周年記念

旧本事務所内部見学& 八幡東区満喫バスツアー

添乗員
同行

Kitakyushu
Action!
勤かせ、東家。北九州市

西鉄旅行
バスハイク

世界遺産×
八幡東区役所
コラボ企画!

旧本事務所は、現在も生産活動を行う製鉄所の
構内にあるため、一般に公開されていませんが、
日本製鉄(株)九州製鉄所様のご協力をいただき、
ツアーを実施することになりました。

■参加費(1名様あたり)

大人・子ども同額
対象:小学5年生以上

6,800円 (税込)

■集合解散:JR小倉駅新幹線口

■最少催行人員:20名

■参加費に含まれるもの:旅行
傷害保険、昼食、ケーブルカー
乗車にかかる費用
※バス代等は北九州市が負担

出発日

2025年
10/18 (土)

申込締切9/27

11/15 (土)

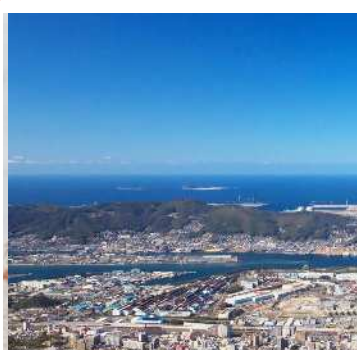
申込締切10/25

八幡東区の“いいところ”ぜんぶ乗せ!



皿倉登山鉄道

皿倉山山頂まではケー
ブルカー&スロープカーで
楽々登れます



皿倉山山頂から の絶景を満喫

山頂にあるレストラン天宮
で新名物のプリンを堪能!



ランチは フレンチ

老舗の千草ホテルで人気
のフレンチを!



溝上酒造で 仕込みを見学

福岡県国税局管内酒類鑑評会
で大賞&金賞を受賞した地元
酒蔵の見学後はお買い物も◎

バスツアー参加特典!
量販店では扱っていない純米
大吟醸「天心」を予約でき
ます

< 行程 > ※●: 入場 ○: 下車

9:15 集合

10:00~12:10 ※2班に分かれて見学

12:20

JR小倉駅新幹線口→旧本事務所内部と南河内橋&周辺見学→千草ホテルでランチ



13:40

15:15

15:40

17:20

皿倉山山麓駅→皿倉山山頂→皿倉山山麓駅→溝上酒造→JR小倉駅新幹線で解散



申込方法は2通り

①西鉄旅行へ電子メールを送付
(出発日、参加者氏名(フリガナ)、年齢、性別、〒住所、携帯電話番号、勤務先を全員分明記)
ntc_kitakyushu@nnr-g.com

②西鉄旅行のホームページからWEB申込(QRコードをスマートフォンで読み取り)



■ご参加のお客様へ

- 参加条件として、①ツアー終了後のアンケートにご協力いただける方、②ツアーの様子を記録した動画、写真、記事等について北九州市の広報活動に使用するため広報誌やウェブサイト、SNS等に掲載されることをご了承ください（同意書のご提出をお願いします）
- 行程中の時間は予定です。交通事情等で変更になる場合がありますので予めご了承ください。
- 出発時間になり次第出発させていただきます。集合場所には余裕をもってお越しください。
- バスのお座席は弊社で指定させていただき、旅行当日ご案内します。
- 団体行動に支障をきたすと当社が判断する場合は、同伴者の同行等を条件とする場合があります。
- 他の旅行者に迷惑を及ぼし、または団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあると認められるときは、お申込みをお断りする場合があります。

■日本製鉄(株)九州製鉄所 旧本事務所見学時のご案内と注意事項

- 入場に際し参加者全員の氏名、フガナ、年齢、性別、**勤務先・会社名**が必要です。不備がある場合にはご参加いただけない場合がありますので、ご注意ください。
- **当日、身分証明書を必ずご持参ください。（忘れた場合、入場できません。）**
- **歩行困難な方、車いすの方については設備制約上、中には入れませんので、旧本事務所の外観のみご見学いただけます。ご了承ください。**
- **特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方、車いすの方は予約の際に備考にてお申し出ください。**
- **当施設を見学するにあたり、旅行傷害保険の加入が義務付けられております。右記参照**
- 見学中は飲食不可、禁煙です。
- 指定された見学通路以外は通行しないでください。
- 製鉄所構内は撮影禁止です。ただし、旧本事務所のみ撮影可能なエリアがありますのでカメラはお持ちください。
- ハイヒールなどかかとの高い靴やサンダル等の足を覆わない履物は避け、動きやすい服装でご参加下さい。
- 旧本事務所入場時はスリッパにお履き替え頂きます。（現地にて準備します。）
- 製鉄所構内にお手洗いはありません。
- 気分が悪くなったり、万一けがをした場合は、すぐに添乗員へお申し出ください。

国内旅行傷害保険の補償内容 <AIG損害保険 101タイプ> 保険料500円	
・傷害死亡保険金額	500万円
・傷害後遺傷害保険金額	20～500万円
・入院保険金日額	3,000円
・通院保険金日額	2,000円
・賠償責任、携行品、救護者費用含む	

■千草ホテルのランチについて

- お食事のアレルギ―は予約の際にお申し出下さい。

旅行条件のご案内

下記のご案内は旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面および同法第12条に定める契約書面の一部となります。

この旅行は、西鉄旅行株式会社(以下「当社」と云う)が企画・募集し実施する企画旅行で、お客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」と云う)を締結する事になります。当社はお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関その他の旅行サービスの提供を受ける事ができるように配し、旅程管理をする事を引き受けます。

旅行契約の内容・条件は各コース毎に明示した条件の他、下記条件及び当社の旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求下さい。

1. 旅行の申込み及び旅行契約の成立

- (1) 所定の申込書に所定事項を記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」それぞれの一部又は全部として取扱います。
- (2) 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。
- (3) お客様との旅行契約は、当社がご予約を承諾し申込金の受理をもって契約の成立となります。
- (4) 申込金(おひとり様)はコース毎に記載した金額又は旅行代金の20%相当額(但し百円未満は切り捨て)となります。

2. 旅行代金のお支払い期限及び旅行代金の適用

- (1) 旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日より前までにお支払い下さい。
- (2) コース毎に特に注釈がない場合、旅行出発日現在満12歳以上は大人代金、満6歳以上(航空機利用コースは3歳以上)12歳未満の方は、こども代金になります。

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

- (1) 旅行日程に明示した交通機関の運賃・料金、宿泊料金、食事料金、観光料金、消費税、その他が含まれます。
- (2) 旅行日程に明示されていない個人的な飲食料金及び税金、サービス料、チップは含まれません。

4. 旅行契約内容及び旅行代金の変更

- (1) 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行(航)計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更する事があります。またその変更に伴い旅行代金を変更する事があります。
- (2) 著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は、旅行代金を変更する事があります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に当たる日より前に通知します。
- (3) (お客様の交替) お客様は当社の承諾を得て所定の手数料をお支払いいただく事により、交替する事ができます。

5. お客様による旅行契約の解除

- (1) お客様のご都合で旅行契約を解除される場合は下記の取消料をお支払いいただきます。お取消しの連絡は、旅行の申込みを受けた販売店の営業時間内にのみお受けします。
- (2) 当社の責任とならないローンの手続き上の事由による取消しの場合も下記取消料をいただきます。
- (3) 下記の場合は、取消料はいただきません。
 - ① 旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われた時。(a)旅行開始日又は終了日の変更。(b)観光地、観光施設、その他の目的地の変更。(c)運送機関の種類又は運送会社の変更。(d)運送機関の「設備及び等級」のより低いものへの変更。(e)宿泊施設の変更。(f)宿泊施設の客室の種類・設備・景観の変更。
 - ② 旅行代金が増額された場合。③当社が確定日表を表記の日までに交付しない場合。④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となった時。

解 除 時 期 など		取消料(違約料)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	11日目に当たる日以前	無 料
	②10日目に当たる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の20%
	③7日目に当たる日以降2日目に当たる日まで	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日		旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日		旅行代金の50%
⑥旅行開始後又は無連絡不参加		旅行代金の100%
お客様のご都合でサービスの一部を利用しなかった場合又は旅行日程途中からの参加・離団の場合、権利放棄となり一切の払戻はいたしません。		

6. 当社による旅行契約の解除

次の場合、当社は旅行契約を解除する事があります。(一部例示)

- (1) 旅行代金が所定期日までに支払われなかった場合。当社は当該期日の翌日に於いてお客様が旅行契約を解除されたものとし、上記当該解除日の取消料違約料として載けます。
- (2) 参加者が最少催行人員(パンフレット記載の人員)に満たない場合。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に通知します。
- (3) 申込み条件の不適合及び病気、団体行動への支障その他の理由により旅行の円滑な実施が不可能な時。

7. 添乗員等

- (1) 添乗員同行表示コースには、全行程添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務といたします。旅行中は日程の円滑な実施と安全のため添乗員の指示に従っていただきます。添乗員の業務は原則として8時から20時までとします。
- (2) 現地添乗員同行表示コースには、原則として旅行目的地の到着から出発まで現地添乗員が同行いたします。現地添乗員の業務は本項(1)における添乗員の業務に準じます。
- (3) 個人型プランは添乗員は同行いたしません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン券類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様ご自身で行っていただきます。
- (4) 現地添乗員が同行しない区間及び現地係員が業務を行わない区間において、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

8. 当社の責任及びお客様の責任

- (1) 当社は、当社又は手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償します。(お荷物に關係する賠償限度額は15万円)但し天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故若しくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらの為に生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、出入国の規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難などの場合はその責任を負いません。
- (2) 当社はお客様の故意又は過失、法令若しくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った場合はお客様から損害の賠償を申し受けます。

9. 特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び入院見舞金を支払います。

【国内旅行傷害保険加入のすすめ】 上記補償では、傷害・治療等については十分な補償がありません。安心して旅行をしていただく為に、別途「任意保険」を掛けられるようお勧めします。

★★当社にて取扱いができます。詳細については係員にお尋ね下さい。★★

10. 旅程保証

旅行日程に5.(3)ー①に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%～5%に相当する額の変更補償金を支払います。但し、1旅行契約について支払われる変更補償金の額は旅行代金の15%を限度とします。又1旅行契約についての変更補償金の額が千円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金は、追加代金を含めた代金額です。

11. 特別な配慮の申し出

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は「旅行条件書」の「3.お申込み条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

12. その他

- (1) 添乗員同行の有無は、各コース毎に表示しています。なお添乗員が同行しないコースの旅程管理業務を行う当社の連絡先は、西鉄旅行㈱北九州支店(093)563—3710です。
- (2) 天災地変、気象条件(台風・積雪・大雨など)、事故などの影響で運送機関の遅延・不通により生じる代替運送交通費の差額・延泊宿泊費・食事代などの旅行代金に含まれない諸費用はお客様の負担となります。
- (3) 当社はいかなる場合でも、旅行の再実施はいたしません。
- (4) 本旅行条件は、令和7年7月25日現在を基準としております。

■個人情報取扱いについて【西鉄旅行】

●当社及び下記「販売店」欄記載の受託旅行業者は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらサービスの受領手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他(1)当社及び当社と提携する企業の商品やその他、キャンペーンのご案内、(2)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、(3)アンケートのお願い、(4)特典サービスの提供、(5)統計資料の作成。にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。

●お申込み・お問い合わせ

【総合企画】北九州市

【旅行企画・実施】 西鉄旅行株式会社

観光庁長官登録旅行業第579号(一社)日本旅行業協会正会員

西鉄旅行株式会社 北九州支店
世界遺産バスツアー係
〒803-0822 北九州市小倉北区青葉1-2-32

☎(093)563-3710

総合旅行業務取扱管理者：井手上 靖司

営業時間：平日9:30～12:30/13:30～18:00

※土・日・祝日は休業

メール：ntc.kitakyushu@nnr-g.com



旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご連絡なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。